

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和4年5月26日

横浜市契約事務受任者
健康福祉局長 佐藤 広毅

1 契約の概要

(1) 件名

新型コロナウイルス感染症の療養支援に係る人材派遣契約（看護職）（10月～3月）

(2) 内容

新型コロナウイルスに感染した方への療養支援等

2 履行（納品）場所

横浜市中区本町6丁目50番地の10 横浜市健康福祉局健康安全課

3 契約日

令和3年10月1日

4 履行日又は履行期間

令和3年10月1日 から 令和4年3月31日 まで

5 契約金額

38,888,520円

6 契約の相手方（名称及び所在）

株式会社メディカル・コンシェルジュ 横浜支社
横浜市県横浜市西区南幸1-1-1 JR 横浜タワー15階

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

新型コロナウイルス感染症の療養患者支援業務について、本市の責によらない緊急の執務場所移転に伴い、療養患者への影響を最小限とするため、移転後の執行体制を速やかに構築する必要があったため。

8 契約の相手方の選定理由

執務場所移転までの短期間で、適切な人数及び人材で確保可能と確認できた事業者であるため。

9 所管課

健康福祉局健康安全課